



令和 4 年 7 月号



三上税理士法人発行
オリジナル事務所通信

代表
便り

焼肉はカロリーゼロ！

皆さん、こんにちは。代表の三上です。今回は、ちょっと真面目な地域経済の話です。

現在、色々な役職を受けておりますが、これは地元春日井市を中心に活動している税理士法人の代表として地域経済の発展に資することが、役割の一つであると認識しているからです。勿論その恩恵が顧問先の皆様にも届くと良いと思っています。そんな役職の中で市役所と話すことが多くありますが、最近私が感じることを書いていきます。私が間違っている部分もあるかと思いますが（笑）。



よく国の借金が 1 世帯あたり 900 万円の借金になり、旦那の給料の約 2 倍で、なおかつ毎年借金をしているので、破綻するなんて議論が聞かれます。ですが、政府の資産や個人資産を合わせると世界一であるから心配無用とも。どっちが本当なの？私は経済学者でなく、もっと小さい分野での家計を見ているので、やはり収入と支出という経済の根本から見てしまいます。日本の国際収支を見ると、ずーっと黒字。少し落ちてきているけど 15 兆の黒字。日本を一企業として考えた場合、諸外国との取引で 15 兆も黒字を出しているのに倒産しますか？って思います。

その考えを基本として地元春日井に目を移してみると、どれだけ春日井市以外からお金を稼いでくるのか、どれだけ外に払うお金を少なくするのが大事ではないかと思うのです。春日井市民を一家族としてみれば（30 万人の大家族（笑））、春日井市（親）から地元企業（子）への発注は、別にお金が外に出て行っていないので支出 0。地元企業が春日井市住民へ給料を払い、地元の食材を食べていけば、お金はどんどん入って来るばかりのはずです。ただ実際には、名古屋市在住の人もあるし、アマゾンでの買い物、大手チェーンでの買い物等、多くのお金が外に出ていきます。春日井市は、名古屋市へ勤務に出かけている人が多いので（昼間人口が少ない）、そもそも外貨を稼げる都市であると言えます。しかし、春日井市の産業が育っていないため、給料の大部分がチェーン店等の外部に逃げる都市でもあります。



だからこそ、外へ逃げないように意識することが大切かと。プレミアム付き商品券事業等も地元企業へ、市からの発注も地元企業へ、なるべく私企業も地元企業へ、飲みに行くなら錦でなく春日井駅前へ。焼肉食べるなら「あみやき亭」！そうすれば、春日井家族への発注なので支出 0。牛が食べているのは草で、もともとカロリーがない草を食べて育っているので、焼肉はカロリーゼロ（笑）になるわけです。

一企業でいくと、相見積りして一番安いところで、ということになります。別に市単位で考えなくとも県や国単位で考えれば、強い日本ということが最終的に大事だと思いますので、特に問題ないかと思います。しかし市役所としては大事な考え方なので、もっと前面に出してもらいたいなと思っていました。新市長には、そのあたりも含めて期待するばかりです。

（追記：ちなみに 6 月 10 日の春日井市長会見で、プレミアム商品券への補助が家計支援策として発表されています。例年秋頃から事業が行われます。）

本店
便り

〇君・・・おめでとう🎉と健康診断の季節

文責：亀田

6月には年に一回の健康診断の季節、この時期になると体重や健康を気にする方がちらほらと……。かくいう私も気にする一人ですが、今年はありのままの自分で挑みます（笑）

さて、この健康診断ですが、労働安全衛生法により企業は年に1回実施することが義務づけられています。正社員と無期契約・正社員の週所定労働時間の3/4働くパートタイム労働者が実施義務の対象者となります。役員（使用人兼務役員は除く）やその家族等は対象となりません。



税務上の面からみると、上記対象となった人は、会社が費用を負担した場合は福利厚生費として費用となります。また、役員一人のみの会社や特定の地位にある人だけを対象とした健康診断は、給与または役員賞与として取り扱われますのでご注意ください。ただし、就業規則等によるルールを作成することにより福利厚生費として認められる可能性がありますので、詳しくは各担当者へ確認してみてください。

経営
情報

令和4年分の路線価図等が公開されます

文責：小林

令和4年分路線価図等が、2022年7月1日（金）に国税庁より発表されました。

・路線価とは

土地を含め不動産には定められた価格というものがないため、相続税や贈与税に関わる土地の評価額を求めたり、土地の売買の価格を計算したり、その価格を何に利用するかにより基準が異なり、いくつかの価格が存在します。

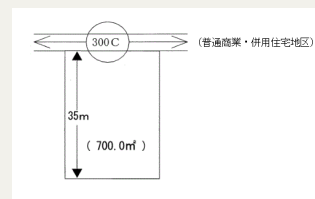


路線価は、道路に面する宅地1㎡あたりの価額で、相続時や贈与時に課税される不動産の評価・価値を算出するために国が定める指標となります。毎年1月1日を評価時点として、不動産鑑定士等の専門家による鑑定評価額や精通者の意見価格、地価公示価格や売買の実例価格等を基に国税庁が決めるもので、毎年7月1日に公表され国税庁のホームページで見ることができます。

原稿執筆時点（6月10日）ではまだ令和4年分は公開されていませんが、令和3年分を見ると新型コロナウイルス感染症の影響もあり商業地や観光地などの価額の下落が見られ、標準宅地についても価額が減少した都道府県が多く全国平均で前年比-0.5%となり、6年ぶりの下落となりました。全国で一番評価が高かったのは、東京都中央区銀座5丁目で1㎡あたり4,272万円、東海地方では名古屋市中村区名駅1丁目で1㎡あたり1,232万円が最高となりました。

・計算方法とは

国税庁のホームページから探したい住所を見てみると、右記のような路線価が表記されています。「300C」とあれば、この道路に隣接する土地は1㎡あたり300,000円と評価します。この金額に面積の700㎡をかけ合わせると大まかな金額が計算できます。ただし土地の形や使用状況、奥行きの距離、道路との接し方等により補正率や割合をかけて調整する必要があります。詳しくは担当者まで。



【参考資料】

国税庁 財産評価基準書 <https://www.rosenka.nta.go.jp/>

国税庁 路線価図の説明 https://www.rosenka.nta.go.jp/docs/ref_prcf.htm



そうめんやっぱり～

文責：大脇

こんにちは🍴もう早いもので 7 月、一年の半分が過ぎましたね。

我が家の田んぼの稲は田植えから 2 か月が経ち、茎の中で育った稲穂が顔を出しています。ひとつの稲の花が咲いているのは 2 時間ほどで、穂全体の花が咲きおわるのは 5～7 日とされています（短っ）。穂の花を見ると今年もおいしいお米が食べられるな…とより一層楽しみになります😊

7 月といえば七夕。七夕といえばそうめんを食べますよね。由来は昔の中国の「索餅（さくべい）」という料理からとか。中国の言い伝えでは、7 月 7 日に亡くなった帝の子どもが疫病を流行らせた為、帝の子どもの好物であった索餅をお供えしたところ、疫病の流行が治まったそうです。それ以降、無病息災を祈願して 7 月 7 日に索餅を食べる習慣ができたそうですが、時代を経てそうめんに変わり行事食として食べられるようになったそうです。（てっきり天の川に見えるからかと思っていました（笑））

そうめんって各家庭で薬味に違いがありますよね。ちなみに私は生姜、ねぎ、すりごまを入れて食べるのが好きです。（事務所スタッフにはバジルを入れて食べる人もいました。欧米かつ）

ウガンダの子どもたちにもそうめんを食べさせたかったのですが、水や売っている氷でさえ安全ではないため、にゅう麺として出しました。コシがある麺を食べてもらいたかったのですが、配膳している間に伸びてしまいぶよぶよに😓



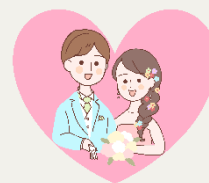
日本でこうしておいしいそうめんが食べられるのも安全な水のおかげなんですね。

食べ物ネタが続いたので税務も引き続き…（笑）。

令和 4 年度税制改正で、中小法人（資本金等が 1 億円以下）が支出する交際費等や接待飲食費についての損金算入の特例措置が令和 6 年 3 月 31 日（に開始する事業年度）まで延長されました。社内飲食費を除いた交際費に含まれる「飲食費」について、定められた項目を記載した帳簿上の飲食費であれば、その額の 50% を損金算入できるというものになります。ただし、中小法人は交際費の 50% を損金に算入する方法のほか、年間 800 万円を定額控除限度額として損金に算入できる方法を選ぶこともできます。

詳しくは担当まで…。

追伸：o さん、結婚おめでとうございます💍顔から幸せが溢れてますね😊



7 月の税務

- | | |
|---|---------------------------|
| ・固定資産税(都市計画税)の第 2 期分の納付 | 納付期限…7 月中において各自治体の条例で定める日 |
| ・源泉所得税納期の特例分(1 月～6 月分)の納付 | 納付期限…7 月 11 日(月) |
| ・6 月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付 | 納付期限…7 月 11 日(月) |
| ・所得税の予定納税額の減額申請 | 申請期限…7 月 15 日(金) |
| ・所得税の予定納税額の納付（第 1 期分） | 納付期限…8 月 1 日(月) |
| ・5 月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉、
11 月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分) | 申告期限…8 月 1 日(月) |

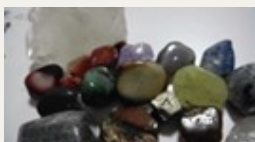
行楽 日記

「博石館」「鉱物博物館」に行ってきました。

文責：新宅

GW、全て野球の予定だった三女と、天気が悪く野球のできない日に石探しに出かけました。

というのも、我が家の三女の好物は「鉱物」。将来の夢は「原石を発掘して、磨きたい」という石好きなのです。



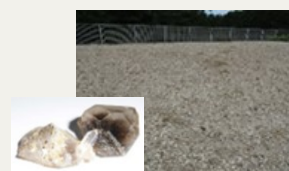
まずは「博石館」です。

今回一番やりたかった「宝石探し」。水のなかに砂があり、その中から宝石を探すというもの。さすが石好きな娘。他の人よりたくさん探し出していました。娘は小学校 6 年生ですが、幼稚園児くらいの子から大人まで、一生懸命宝石探しをしていました。屋外ですが、屋根があったので雨の中でも行えました。ただし水の中を探すので、小さい子はお着替えを準備していったほうがいいです。

他にも、石の展示をみたり、ピラミッドに入って迷子になり入口から出てきてしまったり…石が好きな子も、そうでない子も遊べると思います。

その後お昼ご飯を食べて、「鉱物博物館」へ。

ここでの目的は砂の中から小水晶をさがす「ストーンハンティング」。先ほどの博石館での宝石探しと違い、砂場のような、空き地のようなところで加工のされていない水晶を探すというものでした。ちなみに拾った石は 1 個持ち帰ることができます。



屋根のあるところは入場人数の制限があり、この日はもうできないとのことでしたので、屋根のないところで傘をさして探しました。石好きでない私には大変な作業でしたが、娘は楽しそうでした。他に男の子がいましたが、この子も石好きのようで楽しそうに探していました。興味があるということはすごいことで、わが子も男の子も立派な水晶を次から次へと見つけていました。

ストーンハンティングをしたあとは、館内を見学しました。こちらは、石好きな子にお勧めです。

ちなみに、中津川方面に行くときに気を付けてほしいことは「ご飯を食べる場所を決めておく」ことです。コンビニも少ないので、素敵なお店をあらかじめ見つけて目指してください。

無料経営相談実施中！！！！

代表 三上による経営相談をご活用ください！

2022 年 7 月開催スケジュール(要予約)

7 月 5 日(火) 13～17 時

7 月 6 日(水) 10～12 時

7 月 7 日(木) 18～20 時

ご予約電話番号 **0120-974-830**



三上税理士法人

■本店

〒486-0914 愛知県春日井市若草通 4-92

TEL:0568-44-2022 / FAX:0568-44-2039

■春日井インター店

〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108-9

TEL:0568-82-7770 / FAX:0568-82-7771